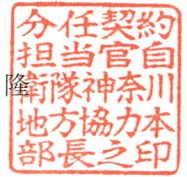


公 告

分任契約担当官
自衛隊神奈川地方協力本部長 夏井 隆



一般競争入札の実施について、下記のとおり公告する。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名等 : 消防設備保守点検役務
- (2) 納期 : 令和3年9月1日～令和4年3月31日
- (3) 納地 : 自衛隊神奈川地方協力本部

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度の全省庁統一資格の資格審査結果通知書を受けた者のうち、「役務の提供等」の等級が「A」「B」「C」または「D」であり、「関東・甲信越」の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者ではないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りではない。

3 契約条項等を示す場所

自衛隊神奈川地方協力本部総務課事務室

4 競争入札を実施する場所及び日時

- (1) 場 所 : 自衛隊神奈川地方協力本部4F会議室（横浜市中区山下町253-2）
- (2) 日 時 : 令和3年7月9日（金）10時00分～

5 落札決定の方法

- (1) 総額で予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。
- (2) 入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予定価格に達しない場合、再度入札を実施する。この際、初度入札で郵便等による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 場 所 : 自衛隊神奈川地方協力本部4F会議室（横浜市中区山下町253）
イ 日 時 : 令和3年7月12日（月）10時00分～
- (4) 同額の最低入札者がいる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除 ただし、落札者が契約を結ばないときは落札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除 ただし、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を契約違約金として徴収する。

7 入札書に記載すべき事項

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項に定める事項について誓約いたします。」

8 入札の無効

- (1) 第2項に示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者がした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 電報、電話、及びFAXの入札
- (5) 入札心得に記載されている「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約の虚偽があった場合の入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

9 契約書の作成

- (1) 落札者は遅滞なく契約書を作成提出すること。
- (2) 契約書の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

10 その他

- (1) 代理による入札参加者は、入札時まで「入札委任状」を提出すること。
また、年度内に資格審査結果通知書（写）を提出していない場合は入札開始までに提出すること。
- (2) 郵便入札により参加する場合は7月7日（水）16時00分までを期限とし、封筒に会社名、入札日時
件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

11 問い合わせ先

- (1) 入札に関する事項の問い合わせ先
自衛隊神奈川地方協力本部総務課会計班（担当：込山）
TEL 045-662-9426（直通） FAX 045-662-9498
- (2) 仕様書に関する事項の問い合わせ先
自衛隊神奈川地方協力本部総務課管理班（担当：松井）
TEL 045-662-9426（直通） FAX 045-662-9498

仕 様 書

1 名 称

消防設備保守点検役務

2 場 所

神奈川県横浜市中区山下町253番地2号 自衛隊神奈川地方協力本部内

3 概 要

本消防設備保守点検は、自衛隊神奈川地方協力本部内に設置されている消防設備の機能保全のために実施する。

4 一般事項

- (1) 点検は、消防法第17条の3の3、消防法施行規則第31条の6、昭和50年消防庁告示第3号・第14号、平成16年消防庁告示第9号・第10号及び消防予第172号（平成14年6月11日）に基づき実施する。
- (2) 点検中、各施設並びに隊員等に損害を与えた場合は、請負業者の責任において復旧及び補償すること。
- (3) 点検に関し、誤報などによる混乱をまねかないように留意する。
- (4) 点検に際し検査官と十分協議して危険防止を図るとともに、当該点検に係わる設備の概要、状況等を十分把握すること。
- (5) 点検により不具合事項を発見した場合は、速やかに検査官に報告すること。
- (6) 点検終了後は電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収容状態等を再度確認し必ず元の状態に復旧しておくこと。
- (7) 点検に必要な工具、計器類及び消耗品等は、請負業者の負担とする。
- (8) 本仕様書により定めのない事項及び疑義の生じた場合は、検査官との協議により定める。
- (9) 役務の着工前に工程表等、役務に必要な書類を検査官に提出する。

5 特記事項

- (1) 保守点検は、当該設備指定区分の消防設備士又は、消防設備点検資格保有者により点検すること。
- (2) 保守点検の内容は外観・機能点検を1回、総合点検を1回実施する。なお、機能点検については令和3年9月、総合点検については令和4年3月を基準とする。
- (3) 消防設備の種類及び数量は、消防設備点検一覧表（付紙）による。

6 提出書類

- (1) 消防設備点検資格免状（写し） 2部
- (2) 点検作業報告書（指定様式） 2部
（役務に関わる一連の作業が明確なもの及び検査官の指示する箇所を整理した後提出する。）

消防設備点検一覧表

1 自動火災警報設備

種 類	数 量	外観・ 機能点検	総合点検
受信機P型1級（10回線まで）	1面	○	○
戸外表示器	1個	○	○
差動式スポット型感知器	57個	○	○
定温式スポット型感知器	14個	○	○
煙 感 知 器	27個	○	○
発 信 機	8個	○	○
音響装置（ベル）	8個	○	○
表 示 灯	8個	○	○
配線点検（総合点検）	1式		○
常用電源（交流・バッテリー）	1式	○	○
非常電源（蓄電池）	1式	○	○

2 誘導灯設備

種 類	数 量	外観・ 機能点検	総合点検
誘 導 灯 中 型	3台	○	○
電 源 装 置	1式	○	○
配 線 点 検	1式	○	○

3 連結送水管栓設備

種 類	数 量	外観・ 機能点検	総合点検
送水口（双口）	1台	○	○
放水口	7台	○	○

4 防火・防排煙設備

種 類	数 量	外観・ 機能点検	総合点検
連動操作盤（10回線まで）	1面	○	○
煙 感 知 器	8個	○	○
防火扉（閉鎖装置）	8台	○	○
配線点検及び電源装置（総合点検）	1式		○

入札書

調達要求番号	1PEC1AX0702	契約実施計画番号	1PEC1XX07020
--------	-------------	----------	--------------

金額 ¥ _____ (税抜)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
消防設備保守点検役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
納入場所	自衛隊神奈川地方協力本部	納期	令和3年9月1日～令和4年3月31日		
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和3年7月9日

分任契約担当官

自衛隊神奈川地方協力本部

夏井 隆 殿

住所

会社名

代表者名